

ATS 団体補償制度のご案内

ATS会員の皆さまへ

「ATS会員専用の『遠隔画像診断専門賠償責任保険』」のご案内会員の皆さまにおかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。

2014年2月に導入しましたATS会員専用保険「遠隔画像診断専門賠償責任保険」の更新日「2017年2月1日」が近づいてまいりました。

<ご加入いただいている会員の皆さまへ>

更新手続に必要な書類を同封しております。お早めの更新手続をお願いします。

<未加入の会員の皆さまへ>

本保険は、ATS会員だけが加入できる制度であり、遠隔画像診断サービス事業におけるリスクを総合的にカバーする内容となっております。

この機会に是非ご検討をお願いします。

<前契約との変更点>

◆自己負担額の変更

医療施設特約条項の自己負担額（対人・対物）1,000円 ⇒ 0円 となります。

※本件にともなう保険料の改定はございません。

一般社団法人遠隔画像診断サービス連合会
理事長 石垣武男

1. 遠隔画像診断専門賠償責任保険の概要

遠隔画像診断サービス連合会の会員さま向け独自補償制度。医師賠償責任保険・個人情報取扱事業者保険・IT賠償保険といった独立した保険商品を組み合わせ、各種オプション設定を行い、取り巻く各種リスクに適応できるように設計されております。

遠隔画像診断事業における事故事例

事例①：個人情報データベースへ外部から不正アクセスがあり、個人情報が抜き出された。

事例②：事務所に保管しているレポート(個人情報含まず。)を記録したパソコン、CD-Rが盗難にあった。

事例③：契約医師によるレポート内容に誤診断(誤記載)があり、医療事故が発生した。

事例④：誤って依頼元とは異なる医療機関へレポートを送付してしまった。

事例⑤：システム不具合の発生により、医療機関へ提供するレポートデータが、消失してしまった。

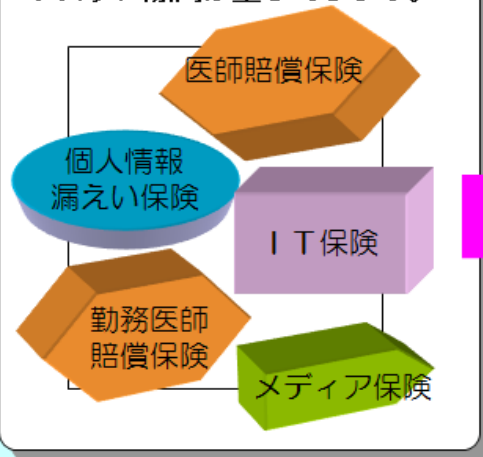
事例⑥：コンピューターのウィルス感染が、取引病院へ影響を及ぼしてしまった。

リスクマップと制度内容



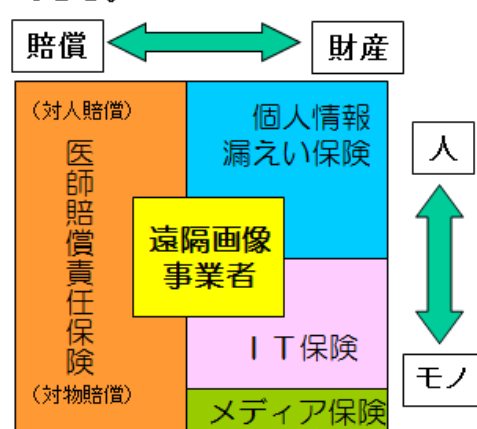
現在の状況

選択する保険種類がバラバラでリスクに隙間が生じてしまう。

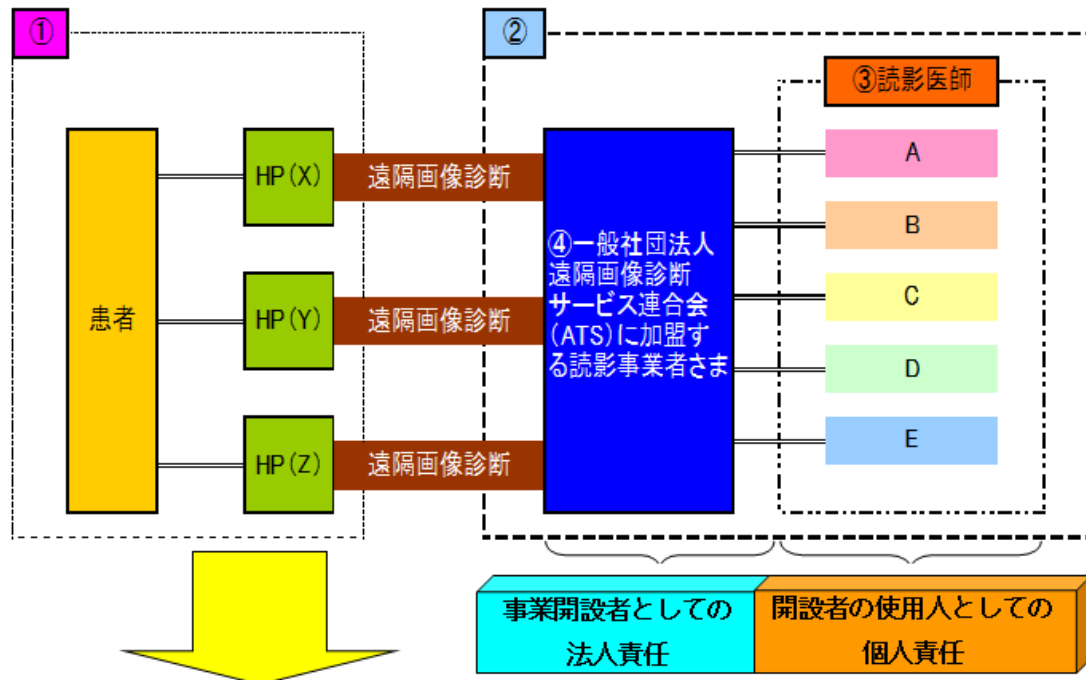


新制度採用

隙間なく事業者のリスクをヘッジできる。



2. 被保険者の範囲（ATSの正会員）



**遠隔画像事業者と読影医師を包括的に補償。
つまり上図の②群全体が本制度の被保険者となります。**

3. 制度の特長

- 特長①** 医療事故の原因が読影レポートにあったとして、遠隔画像事業者が損害賠償請求や求償を受けた場合に、法律上の賠償責任および訴訟費用などを補償します。
- 特長②** 事業者が契約する読影医師は包括的に被保険者区分に入っており、別途、個別に医師賠償保険契約を手配する必要はありません。また年間を通じて契約医師の増減は通知不要なため、管理業務が削減されます。
- 特長③** 遠隔画像ネットワークに起因するシステム事故および個人情報漏えい事故について第三者への賠償責任を補償します。
- 特長④** ネットワーク事故により、レポートデータが消失してしまった場合、再作成費用を補償します。



問い合わせ先

- 契約者 一般社団法人遠隔画像診断サービス連合会
<事務局>
〒102-0082 東京都千代田区一番町6番地 相模屋本社ビル7F MVP株式会社内
TEL FAX共通 : 03-4334-1022

- 取扱代理店 株式会社セゾン保険サービス 担当: 法人営業一部 ATS担当 石谷
〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-21-1アウルタワー4F TEL: 0120-934-086 FAX: 03-3985-8237
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時半まで)
専用メールアドレス: ats@season-hoken.co.jp (受信専用)

- 引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 名古屋企業営業部金融公務室 担当: 吉留
〒460-8536 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 TEL: 052-953-9894 FAX: 052-953-9895
(受付時間 : 平日の午前9時から午後5時まで)